

## 第 58 回インドネシア語技能検定試験の実施について

関係各位

日本インドネシア語検定協会

平素よりインドネシア語技能検定試験をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、1月8日より1か月間、首都圏1都3県を対象に緊急事態宣言が発出され、日本インドネシア語検定協会（以下、検定協会）は、政府・自治体の要請について賛同いたしますことを申し述べます。

一方では、インドネシア語技能検定試験は、大学の単位認定や大学・高校におけるインドネシア語の成績評価、団体・企業様における職員・社員様のインドネシア語能力判定など広くご活用いただいております。このため、インドネシア語技能検定試験の受験が必須の方も多いため、受験者の皆様が日頃より検定を目指して懸命に学習されていることも認識しております。

この度、1都3県における緊急事態宣言が発出されましたが、大学入試共通テストをはじめとする大学・高校入試は予定通り実施し、小中高校学校などにも休校要請は行わないとの政府の方針を鑑み、日本インドネシア語検定協会といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に関するガイドラインのもと、各検定会場での感染拡大防止対策を入念に講じることにより、予定通りインドネシア語技能検定試験を実施することといたしました。受験者の皆様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、受験者の皆様には感染予防に十分にご留意の上、検定試験当日のマスク着用、および、入室前の手指消毒、検温にご協力をお願いします。また、咳、37.5度以上の発熱のある方、新型コロナウイルスに罹患し治癒していない方、国外から日本に帰国後2週間を経過していない方は受験できませんので、予めご了承ください。

末筆になりましたが、受験者の皆様におかれましては、体調管理には十分にご留意くださいますようお願い申し上げます。